

第一種・第二種奨学金「臨時採用」について

平成26年度の募集は終了しましたが、昨今の経済情勢等を勘案し、日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する方について、下記のとおり募集する予定です。

(※「第一種奨学金」や「併用貸与」への移行希望者を含む。)

貸与希望者は、10月6日(月)までに医学部学務課医学科教務学生係に申し出てください。募集の詳細は、後日掲示・ホームページでお知らせします。

なお、「臨時採用」の募集は、毎年あるとは限りません。医学部2年次生以上、海事科学部2年次生以上、医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の方は所属の奨学金担当係の指示に従ってください。

記

●対象

奨学金の貸与を必要とする学部生及び大学院生(全学年)

●申請場所

医学部学務課医学科教務学生係

●奨学金の種類・貸与月額等

	第一種(無利子)	第二種(有利子)	入学時特別増額 (有利子)(10月入学者のみ) *単独での申込み不可
学部生 (自宅通学者)	30,000円又は 45,000円	3、5、8、10、 12万円から選択	10、20、30、40、 50万円から選択
学部生 (自宅外通学者)	30,000円又は 51,000円		
修士・博士前期課程 法科大学院(注1)	50,000円又は 88,000円	5、8、10、13、 15万円から選択	10、20、30、40、 50万円から選択
博士後期課程	80,000円又は 122,000円		

(注)法科大学院生で、第二種奨学金の貸与月額15万円を選択した場合、希望により4万円又は7万円の増額貸与を受けることができます。

●貸与始期

第一種奨学金：平成26年10月

第二種奨学金：平成26年10月～平成27年3月より希望月を選択

※奨学生に採用された場合、奨学金の初回振込は1月以降の予定です。